

## 第 84 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和元年 11 月 25 日（月）16 時 00 分～18 時 00 分

会 場：市役所本庁舎 2 階 第二委員会室

出席委員：中静会長、舟引副会長、板橋委員、遠藤委員、小嶋委員、近藤委員、平塚委員、  
米倉委員、渡邊委員（計 9 名）

欠席委員：池邊委員、内海委員、小貫委員、佐藤委員（計 4 名）

事 務 局：市長、建設局長、同局次長、同局次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、  
同課主幹兼企画調整係長、同課緑化推進係長、同課緑地保全係長、公園課長、  
同課公園整備担当課長、同課主幹兼施設管理係長、同課公園マネジメント推進係長、  
同課建設係長、同課青葉山公園整備室長、河川課長（計 16 名）

司 会：百年の杜推進課長

### 1. 開会

○事務局（岡田課長：百年の杜推進課）

—開会の挨拶—

### 2. 会長・副会長の互選

○事務局（岡田課長）

—会長・副会長の互選—

- ・会長：中静委員、副会長：舟引委員  
（全会一致で承認）

### 3. 会長・副会長の挨拶

○中静会長

—挨拶—

○舟引副会長

—挨拶—

### 4. 諮問

（1）「仙台市みどりの基本計画」の改定について

○市長

—諮問—

### 5. 市長挨拶

○市長

—挨拶—

○事務局（岡田課長）

—配布資料の確認—

○中静会長

—議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明—

- ・議事録署名人：中静会長、平塚委員  
（了承）

## 6. 議事

### (1) 審議事項

#### ①「仙台市みどりの基本計画」の改定について

○事務局（岡田課長）

—諮問理由の説明—

○事務局（菅原技師：百年の杜推進課企画調整係）

—資料説明（資料1）

○遠藤委員

- ・計画作りへの市民参画について、市民にも担い手になってもらうため、社会情勢の変化等を捉えて、計画の改定検討を進めるにあたり、審議会や専門部会の委員が中心となって考えるだけでなく、ワークショップだけではない、公開型による、市民と一緒に学びながら考える機会を作る方が良いのではないか。
- ・ワークショップも一回の開催で結論を出すのではなく、複数回行い、議論を深めるような工夫があると良い。

○事務局（岡田課長）

- ・計画作りへの市民参画の具体的な検討については、今後行う予定であるが、指摘のとおり、単に身近な緑だけではなく、社会情勢の変化等をグローバルに捉えて市民の方々と考える機会を設けることを検討したい。

○中静会長

- ・本計画の改定では、防災と環境の両方の観点から検討を進める必要がある。関連計画と整合を図ることが、有効な施策を講じるために必要である。

○事務局（岡田課長）

- ・上位計画の反映、関連計画との調整については、検討作業と並行して関係部署等と連絡・調整を図りながら、進めていきたい。

○舟引副会長

- ・次期緑の基本計画は、分野別計画として、次期総合計画において示される緑政関連の方針を反映していくことが基本的なスタンスであると思う。
- ・本審議会の委員の中には、総合計画や関連計画を策定する審議会の委員を兼任している方もおり、各計画の検討状況をよく分かっているので、事務局側も関連計画の検討状況を把握するように努めてほしい。

○中静会長

- ・作業量が多く、集中的かつ機動的な議論を要するので、専門部会の設置は必須と考える。
- ・同部会の委員には、造園、都市計画、景観、環境、建築などの分野で精通している舟引副会長、池邊委員、小貫委員、近藤委員、渡邊委員の5名を指名する。
- ・部会長には舟引副会長を指名する。

（委員一同了承）

#### ②保存樹木の指定について

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課）

—資料説明（資料2）

○小嶋委員

- ・保存樹木の指定が新たに1つあったことは大変うれしく、今後も続けてもらいたい。
- ・移植したサルスベリとシダレザクラは、今後、何十年と良好に生育できる環境を整備してくれるかどうか不安なところである。完成後も枯らさない為の対策が具体的に示されている

か確認したい。

○事務局（熊谷係長）

- ・移植したシダレザクラについては、移植した業者が引き続き管理する。建築主には保存樹木の周りに残土や資材等を置かないよう指導している。
- ・建設後は、マンションの管理組合にて引き続き管理することになる。保存樹木の管理については、管理規約に記載すると聞いており、当課においても引き続き樹勢等を確認していきたい。

○小嶋委員

- ・人が歩く環境の下でも、しっかり根が張れるよう土壌等が整備されるような設計になっているのか伺いたい。

○事務局（熊谷係長）

- ・樹木保存区域には、多年草の植栽や砂利を敷くこととなっているが、これらは厚いものではなく、保存樹木が地中に根を張ることができる状況であると解釈している。

○舟引副会長

- ・根の張る範囲が、水が浸透する状況になっているかという点と、踏圧に耐えられる仕組みになっているかという点は、技術的な問題である。これらが確保されていれば管理以前に支障ないと言えるので、市の技術職員できちんと確認してもらいたい。

○事務局（熊谷係長）

- ・所有者・建築主の方にも、樹木保存区域には立ち入らないよう指導し、引き続き協議していきたい。

○渡邊委員

- ・おそらく実際の管理業務そのものは委託管理になる。保全・保存という行為が中途半端にならないよう、区分所有者だけでなく、実際に管理を請け負う業者への働きかけをお願いしたい。

○事務局（熊谷係長）

- ・承知した。

○中静会長

- ・立派なアカマツだが、指定された際は、病気の予防措置は実施するのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・（指定にあたっての調査にて）松食い虫はついていないことを確認している。指定した際には、所有者に松枯れ防止の措置を実施してほしいと指導している。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

（委員一同了承）

### ③保存樹木の指定について

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課）

一資料説明（資料3）

○板橋委員

- ・今回、3ヶ所の樹木が指定されることは大変喜ばしいが、これまでも指定の可能性はあったと思う。このタイミングでの指定になった理由を伺いたい。

○事務局（熊谷係長）

- ・上谷刈の樹木は、百年の杜推進課の職員が見つけ、平成29年度から所有者と交渉を進めてい

た。四郎丸の樹林は、本市では把握していなかったところ、昨年、付近の別の屋敷林を保存樹林として指定した際に町内会の方から紹介を受けた樹林である。上杉の樹林は、管理している造園会社から推薦があり、現地を確認し、屋敷林として指定できることを把握したことから今回付議した。

○板橋委員

- ・市でも把握していないところや、まだ指定出来る可能性のある場所があるようだが、リサーチはどのように行っているのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・居久根といわれる屋敷林を調査しており、その中から所有者との交渉に当たっているが、承諾を得られないと指定は出来ない。
- ・説明会方式で保存樹木制度の周知を行っているが、所有者からの指定の申し出は少ないため、追跡調査等を行い、個別に交渉を行っている。引き続き、経年変化の状況を調査しながら所有者との交渉を重ねて行きたい。

○近藤委員

- ・勝山（上杉）の庭園の樹林は、居久根のような屋敷林と形態が違うと思われる。屋敷林としての認定にはふさわしくないのではないか。

○事務局（熊谷係長）

- ・上杉の樹林は、我々も当初、現在の会館が建設された際に、新たに造園されたものと思っていたが、維持管理している造園業者や会館の事務局より、元々は酒造会社の社長宅に付随する樹林であったことや、会館を建設する際には、なるべく残すように修景したと伺った。
- ・かつてより屋敷の敷地内の樹林であることから、今回屋敷林として付議するものである。

○近藤委員

- ・保存樹林を指定する際の樹林の形態については、担当者が屋敷林と言えるかどうかで決めると解釈をすればよいか。
- ・仙台の屋敷林は、「杜の都」という言葉との関わりが深い。藩政時代から残る樹林があることから、杜の都といわれている。その時代から残っている樹林を杜の都における屋敷林というのではないかと思っており、今回の樹林が屋敷林かということ、違うのではないか。
- ・保存樹林の指定であり屋敷林の指定ではないのだから、上杉の樹林を屋敷林という必要はないのではないか。

○事務局（熊谷係長）

- ・保存樹林に指定する際には、その保存樹林がどのような形態なのかを公告する必要がある。
- ・居久根といわれているものだけを屋敷林というのではなく、元々敷地内にあった樹林を総合的に屋敷林と捉え、今回は屋敷林として示している。

○近藤委員

- ・了解した。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

（委員一同了承）

## (2) 報告事項

### ① 「(仮称) 仙台市街路樹マネジメント方針(素案)」について

- 事務局（菅原技師：百年の杜推進課企画調整係）

－資料説明（資料4）

○舟引副会長

- ・資料23頁2.（2）の2行目に記述されている「街路樹整備（再整備）」という文言は、再整備のことを強調しているように読めてしまう。
- ・更にもその文言が、「持続可能な樹木育成」という重視する視点の中に記述されていることに違和感を覚えるので、完成させるまでに見直しを検討してほしい。

○事務局（菅原技師）

- ・了解した。

○小嶋委員

- ・方針の中で強調したい部分に分かりづらく、章立てを見ても把握できない。
- ・近年の広瀬通のイチョウや地下鉄東西線建設に伴う青葉通のケヤキの伐採等、本審議会でも取り上げられた事例を踏まえた（街路樹を保全していくための）方針を立てる必要があるのではないかと。
- ・成功事例を広げていくための方針も立てられると良い。
- ・（今の文章では）仙台らしさのイメージがつかめないため、（仙台らしさを表す）ポイントやキーワードだけでも入れる方が良いので、強調するところをもっと深掘りしてほしい。
- ・仙台の街路樹というと、定禅寺通や青葉通が挙げられることが多いが、これは今日まで70年近く（丁寧に）維持管理されてきた結果、（シンボリックな存在となり）仙台の都市ブランドと称されるまでの評価を受けている。
- ・専門家（樹木医）から見ても、全国的にこれ程綺麗な樹形を維持できる剪定技術は希少なもので、それを仙台らしさとしてアピールすれば、さらに輝けると思う。（素案の）後方に画像が掲載されているだけでは寂しい。
- ・仙台は街が台地の上に構成されており、水はけがよい。水が四谷用水から豊富に来ているということは、市街地に限った話だが、昔からの用水路が機能している中で樹木がすくすく育っているというのも、仙台らしさではないかと思う。
- ・猛暑への対策として、街路樹で緑陰を作ると言うが、気温が30度を超えると、樹木は光合成ではなく、呼吸がさかんになる。
- ・気象条件が厳しいのであれば、土壤に水を浸透・循環させる環境づくりも必要と考える。

○事務局（菅原技師）

- ・（主張が分かりづらいという指摘に関して）見直しを図りたい。
- ・広瀬通のイチョウ等の伐採は、次期緑の基本計画の検討にも関連してくるものと認識している。都市構造の変化を捉えたみどりの保全・創出について、（市内等で）働きかけが弱かったのかもしれないと考えており、改定作業に合わせて見直しを図りたい。
- ・仙台らしさは、現行の緑の基本計画の基本方針の1つとして掲げており、同方針に基づいて、青葉山公園等の歴史ある公園の整備を進めているところである。街路樹についても、定禅寺通や青葉通などの仙台らしさを象徴する緑があり、それらのあり方について、次期計画においてもしっかりと検討していきたい。
- ・高温等の異常気象が街路樹にもたらす影響への対策については、植栽環境の改善が必要になると考えるが、環境改善については、（本市の街路樹に関する技術的指針である）「仙台市街路樹マニュアル」が関連し、現在、見直しを検討しているので、その際に対応策について考えていきたい。

○渡邊委員

- ・「仙台市公園マネジメント方針」の作成時には、方針とセットで事業展開プランまで議論した。街路樹についても事業展開プランを作成する予定があるのか。

- ・作成することとしている場合、仙台市公園マネジメント方針と同様に事業展開プランもセットで考えていかなければならないのではないかと思います。

○事務局（菅原技師）

- ・街路樹に係る事業展開プランについても、内部では検討を進めているが、次期緑の基本計画の作成に合わせて、施策体系等が練られていくことから、現段階では決定することができないため、内部検討に留めている。

○渡邊委員

- ・いずれにしても、時期を見て議論の俎上に上がってくるという理解で良いのか。

○事務局（菅原技師）

- ・そのとおりである。

○遠藤委員

- ・「多様なパートナーとの連携」、「市民協働による管理の推進」という言葉だけでは、民間事業者や様々な団体が何をどういうふうに工夫したり創造したりして、みどりに関われるのかというイメージが全くつかめない。市民と事業者を巻き込んでいきたいのであれば、可能性を広げるような記述をしてほしい。

○中静会長

- ・遠藤委員の意見に同感であり、市民の意見をどのように反映して、マネジメントと一緒にやっていくのかが示されると、市民側としては参画しやすいのではないか。

○舟引副会長

- ・資料 28 頁「イ. 再整備（更新・補植）、整備（新植）の留意事項」にて植栽環境に言及しているが、街路樹がグリーンインフラとしての役割を担うことが目的とするならば、そのために植樹柵や街路樹を拡大させるような空間が必要となる。
- ・（計画等においてグリーンインフラの概念を扱う場合、理念や基本的な考え方等に盛り込んでいく必要があると考えているが）現在の記述では、最後のおまけでグリーンインフラと言っているように読めてしまい、（総合計画でもグリーンインフラの概念が取り入れられようとしているのにも関わらず）グリーンインフラの本質的な意味が捉えられていない。これは次期緑の基本計画の内容にも影響を及ぼすものである。
- ・本質的なグリーンインフラとは、都市の生活において、水循環や植物の循環、炭素の循環を取り込んでいくということが基本目標にあるはずである。用語の使い方と具体的な手法が対応していかなければいけないので、記述する場合には配慮が必要である。

○中静会長

- ・（副会長の指摘について）次期緑の基本計画の検討においても生かしてほしい。また、この他にも現時点における各委員の意見を把握し、同方針を完成させる際には反映できるようにしてほしい。
- ・他に意見や質問はあるか。

（委員一同了承）

## 6. 閉会

○事務局（岡田課長）

- ・以上で第 84 回杜の都の環境をつくる審議会を閉会とする。
- ・第 1 回の専門部会は 1 月頃を予定している。